

豊川市主催
平成 2 8 年度市民後見人養成講座
実施報告書

報告書作成
平成 29 年 3 月 31 日

認定特定非営利活動法人 東三河後見センター

はじめに

平成 27 年に開催された「豊川市成年後見制度利用推進検討委員会」においてまとめられた『成年後見利用推進検討報告書』から抽出された課題や提言をうけて、主催者が豊川市、実施機関が特定非営利活動法人東三河後見センターの形で、今回の「平成 28 年度市民後見人養成講座」（以下「本講座」という。）の実施に至った。

豊川市が主催でしたが、受講要件に「東三河地域に在住、在勤である」ことから、東三河全域に広報をするとともに、豊橋市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村の後援も得ることができ、「東三河」という広域で権利擁護、地域福祉の支援活動を担う人材＝市民後見人の養成講座となった。

過去に当法人が実施してきた市民後見人養成研修の受講要件として説明会への出席を要件としており、本講座においてもそれを踏襲し、説明会を実施した。当初は 2 回の説明会を企画・実施するところであったが、2 回目を終える頃に、電話での問い合わせが何件もあり、3 回目を実施した。説明会の内容は、計画していた 2 回は豊川市介護高齢課課長より豊川市の動向を踏まえた挨拶を賜り、当法人より成年後見制度の概要を少しでも理解していただくために、（財）民事法務協会が企画・作成した DVD「自分らしい明日のために 早見優が案内する成年後見制度」の事例紹介 1 を放映し、質疑応答とポイントの説明をした。その後、本講座の目的と構成、講座日程や留意点について説明をおこない、受講申込書を配布した。

前述のとおり説明会への出席が本講座の受講条件としていたが、説明会出席者 53 名の内 33 名の受講申し込みがあった。当法人が 33 名の受講の目的、動機のレポートを確認したうえで受講者の決定をし、決定通知書を郵送した。尚、当法人が過去に実施し、科目未履修者 2 名についても補講として本講座を活用するとともに、各講座には社協職員や実務者等が聴講する場面も見受けられた。

本講座の構成は次項図「養成講座の流れ フローチャート」のとおりである。日常生活自立支援制度の生活支援員レベルを到達目標とした「基礎研修」と市民後見人（法人後見の担当者或いは支援員）レベルを到達目標とした「実務研修」及び補講を兼ねた「フォローアップ研修」の 3 構成となっている。

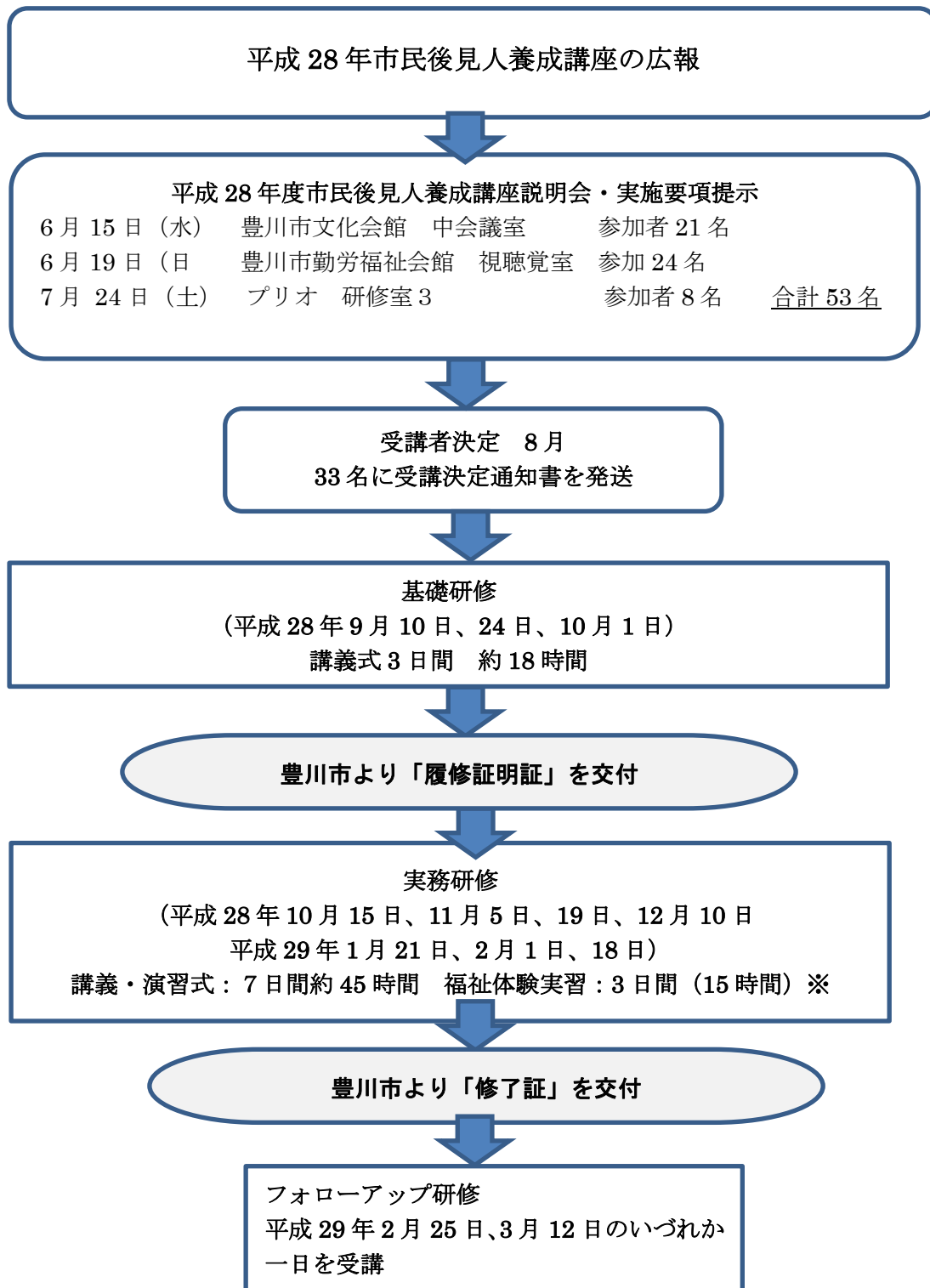
研修の区切りは基礎研修の終了時、実務研修の終了時となり、基礎研修終了時には「履修証明証」、実務研修終了時（基礎研修も修了し実務研修も修了）には「修了証」を豊川市より交付することとした。33 名の受講者の内、30 名が修了証を取得した。過去に当法人が実施した養成研修の補講者（2 名）も当法人より修了証を発行することができた。基礎研修の 3 日間、実務研修の 7 日間、現場実習 3 日間、9 月から 3 月にかかる非常にタイトな講座にも関わらず、権利擁護の担い手にふさわしく、大変熱心であり、熱意のある受講者ばかりであった。

フォローアップ研修も終了し、この地域にも新たな市民後見人が誕生するが、彼らがいかに活躍できるか、地域の権利擁護支援を展開できるか楽しみだ。当法人の名簿登録希望者を含め、修了者がそれぞれの地域で活動し、困り事が生じたときにすぐに支援、応援できるそれぞれの地域での仕組み作りがこれからの最大の課題です。

今回の講座は、主催である豊川市、後援をいただいた 5 市 2 町 1 村及び各成年後見支援センターの協力と専門職の皆さんとのネットワークがあって初めてできたものです。これからもこのネットワークを大切にしていきたい。

1. 平成 28 年度市民後見人養成講座

(1) 養成講座の流れ フローチャート



(2) 養成講座のカリキュラム

①～③までが基礎研修、④から⑩が実務研修

日程	時間	内 容	時間 (分)	テキスト	講 師
① 9月10日 土	9:30～9:40	開講挨拶	10		豊川市福祉部介護高齢課 課長 高橋純司氏
	9:40～10:00	市民後見人のすすめ	20	第1巻 序章	東三河後見センター 代表理事 長谷川卓也
	10:10～12:00	成年後見制度の位置づけ	110	第1巻第1章 Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ Ⅵ Ⅶ Ⅷ Ⅸ Ⅹ Ⅺ	熊田法律事務所 弁護士 熊田均氏
	13:00～14:20	成年後見制度の位置づけ (続き)	80		
	14:30～16:30	日常生活自立支援事業 地域福祉・権利擁護の理念	60	第1巻第1章 Ⅷ	豊川市成年後見支援センター 所長 柘植仁美氏
② 9月24日 土	9:30～12:00	対象者理解1 認知症高齢者 ①認知症サポーター養成研修 ②市民後見人の実践活動	90 60	第2巻第2章Ⅰ	①豊川市北部高齢者 相談センター 所長 萩原康平氏 ②東三河後見センター 長谷川卓也
	13:00～14:40	対象者理解2 知的障害者	100	第2巻第2章Ⅱ	とよはし総合相談支援センター 統括相談員 江川和郎氏
	14:50～16:30	対象者理解3 精神障害者	100	第2巻第2章Ⅲ	精神保健福祉士 中住正紀氏 (精神保健福祉士)
③ 10月1日 土	9:30～12:00	対人援助の基礎	150	第2巻第4章 Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ Ⅵ	東三河後見センター事務局長 工藤明人(社会福祉士)
	13:00～14:20	消費者被害の実態と対策	80		東三河広域連合 土屋 次郎 氏
	14:30～15:30	市民後見概論 1	60	第1巻第2章	東三河後見センター代表理事 長谷川卓也
	15:40～16:30	事務局から 今後の進め方			事務局
④ 10月15日 土	9:30～12:00	民法その他の法律の基礎	150	第1巻第3章	つつじが丘法律事務所 弁護士 齋藤尚氏
	13:00～16:30	民法その他の法律の基礎	210		
⑤ 11月5日 土	9:30～10:30	市民後見人の実践報告 1	60		市民後見人 北沢悦子氏 市民後見人 高森陽一郎氏
	10:40～12:00	市民後見人の実務 就任時の実務	80	第3巻第1章	東三河後見センター 工藤明人
	13:00～16:00	市民後見人の実務 成年後見の実務	180	第3巻第2章	東三河後見センター 杉山智子

⑥ 11月19日土	9:30～10:30	成年後見制度に関わる法律・制度 IV健康保険	60	第2巻第1章 IV	豊川市福祉部保険年金課 課長補佐 小林幹尚氏
	10:40～12:00	成年後見制度に関わる法律・制度 V公的年金制度	80	第2巻第1章 V	日本年金機構 豊川年金事務所 紺谷公二氏
	13:00～14:30	成年後見制度に関わる法律・制度 6税務	90	第2巻第1章 VI	小川会計事務所 税理士 小川祐子氏
	14:40～16:00	市民後見概論 2	80	第1巻第2章	東三河後見センター 代表理事 長谷川卓也
	16:00～16:30	事務局連絡 福祉現場実習について			事務局
⑦ 12月10日土	9:30～12:00	成年後見制度に関わる法律・制度 I 高齢者施策	180	第2巻第1章 I	豊川市福祉部介護高齢課 課長補佐 中尾成利氏 課長補佐 近藤真理子氏 高齢者支援係専門員 今泉孝之氏
	13:00～14:30	成年後見制度に関わる法律・制度 II 障害者施策	90	第2巻第1章 II ③ ④ ⑤	豊川市福祉部福祉課 課長補佐 大澤潤一氏 障害福祉係 主事 森成大輔氏
	14:40～16:00	成年後見制度に関わる法律・制度 III生活保護	60	第2巻第1章 III	豊川市福祉部福祉課 保護掛 専門員 山口智司氏 主事 伊藤俊文氏
⑧ 1月21日土	9:30～12:00	市民後見人の実務 後見終了時の実務	150	第3巻第3章	東三河後見センター 工藤明人
	13:00～14:20	家庭裁判所の役割 申立てから審判まで 開始審判から終了まで	80	第2巻第6章	司法書士法人ウィズ 司法書士 足木充邦氏
	14:30～16:00	成年後見開始審判の申立て 書を書いてみよう	90	第2巻第6章	東三河後見センター 長谷川卓也
	16:00～16:30	事務局連絡 裁判所見学について			事務局
⑨ 2月1日水	9:30～11:00	裁判所見学 名古屋家裁豊橋支部の業務 についての説明	90		名古屋家庭裁判所豊橋支部 佐合庶務課長 小池主任書記官
	13:00～13:30	市民後見人の実践報告 2	30		市民後見人 高柳大太郎氏
	13:35～14:30	グループワーク 1事例	55	第12章 420-427	東三河後見センター 工藤明人

	14:40～16:00	東三河5市で活動している後見実施機関の紹介	80		豊川市成年後見支援センター 柘植仁美氏 田原市成年後見センター 岩瀬貴仁氏 豊橋市成年後見支援センター 古地英明氏 新城市成年後見支援センター 秋野美紀子氏 蒲郡市成年後見センター 多々内崇史氏 NPO 法人 豊橋市民成年後見センター 齋藤尚氏 NPO 法人 東三河後見センター 長谷川卓也氏
	16:05～16:30	事務局連絡 今後の進め方	25		事務局
⑩ 2 月 18 日 土	9:30～10:40	グループワーク5 福祉現場研修で学んだこと			事務局
	10:50～11:50	レポート作成 「私はこんな市民後見人になりたい」			事務局
	13:00～13:40	修了式・修了証授与			豊川市
	14:00～15:30	懇談会			各市・各支援センター等
	15:30	終了			

○養成講座のカリキュラムは、介護と連動する市民後見研究会及びワーキング部会の検討による「市民後見人養成のための基本カリキュラム」（平成 23 年度老人保健健康増進等事業）をベースとして、平成 25 年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業で実施した「平成 25 年度東三河市民後見人養成研修」での反省点と見直しの方向を踏まえて作成し、実施しました。

○講義等で使用したテキストは『公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート編「市民後見人養成講座」1～3 巻 第 2 版 発行 民事法研究会 発行 2016』とし、養成講座の参考資料及び演習のテキストとして活用しました。市民後見人として活動する際の手引書としての活用もできるだろうと思います。

（３）養成講座の内容

１）説明会

開始・開会あいさつ

（６月１５日 豊川市介護高齢課 課長 高橋純司氏 １９日課長補佐 近藤真理子氏

説明Ⅰ 説明会の目的及び成年後見制度の概要と市民後見人

東三河後見センター 代表理事 長谷川卓也

説明Ⅱ 講座受講から市民後見人としての活動開始まで

東三河後見センター 事務局長 工藤 明人

質疑応答



【開会のあいさつ】

豊川市介護高齢課 課長 高橋純司氏



【プリオでの説明会】

東三河後見センター 長谷川卓也氏

－説明会開催日・場所・参加人数－

６月１５日（水）	豊川市文化会館 中会議室	21 名
６月１９日（日）	豊川市勤労福祉会館 視聴覚室	24 名
７月２４日（土）	プリオ 研修室 3	8 名

上記、53 名の方が説明会に参加した。市民後見人養成講座の受講要件としてこの説明会への出席が必須となっており、説明会で配布した受講申込書により 33 名の方が受講申込をされた。法人審査を経て 33 名の受講者が決定した。

２）基礎研修（講義）の概要

基礎研修の位置づけは、市民後見人を目指す方であり、権利擁護について知りたい、日常生活自立支援事業の支援員としての活動を希望する方を対象とし、各講座の内容は権利擁護人材の裾野を広げるものとした。受講者の修了要件は、全課程出席を原則とし、それぞれ専門分野の講師陣による講義（座学）を中心に 3 日間（18 時間程度）実施した。

1日目：平成28年9月10日（土） 受講者：33名

会場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内容：①「開講挨拶」 豊川市福祉部 介護高齢課 課長 高橋純司 氏
②「市民後見人のすすめ」

NPO法人東三河後見センター 代表理事 長谷川卓也 氏

③「成年後見制度の位置づけ」 熊田法律事務所 弁護士 熊田均 氏

④「日常生活自立支援事業 地域福祉・権利擁護の理念」

豊川市社会福祉協議会 豊川市成年後見支援センター

所長 柘植仁美 氏



【基礎研修 1日目 のようす】

2日目：平成28年9月24日（土） 受講者：28名

会場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内容：①「対象者理解 1 認知症高齢者 認知症サポーター養成研修」
豊川市北部高齢者相談センター所長 萩原康平 氏

②「対象者理解 1 認知症高齢者 市民後見人の実践活動」

NPO法人東三河後見センター

代表理事 長谷川卓也 氏

③「対象者理解 2 知的障害者」

とよはし総合相談支援センター

ほっとびあ センター長 江川和郎 氏

④「対象者理解 3 精神障害者」

医療法人義興会 可知記念病院

精神保健福祉士 中住正紀 氏



【基礎研修 2日目 のようす】



【基礎研修 2日目 のようす】

3 日目：平成 28 年 10 月 1 日（土） 受講者：30 名

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：①「対人援助の基礎」 NPO法人東三河後見センター 工藤明人 氏
②「消費者被害の実態と対策」 東三河広域連合 土屋次郎 氏
③「市民後見概論Ⅰ」
NPO法人東三河後見センター 代表理事 長谷川卓也 氏
④「今後の進め方について」 NPO法人東三河後見センター 事務局



【基礎研修 3 日目 のようす】



【基礎研修 履修証明書授与】

3) 実務研修の概要

実務研修の位置づけは、基礎研修を修了された方を対象とし、実際に市民後見人として活動する際に必要な知識と心構えを習得することとし、受講者 33 名が実務研修課程にすすみました。基礎研修課程をふまえ、より専門的な知識、技能、倫理（市民後見人としての価値観）を醸成する講義（座学）とグループワーク（ディスカッション）を中心に 7 日間（42 時間程度）実施した。

1 日目：平成 28 年 10 月 15 日（土） 受講者：33 名

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：「民法その他法律の基礎」

つつじが丘法律事務所

弁護士 齋藤尚 氏



【実務研修 1 日目 のようす】

2 日目：平成 28 年 11 月 5 日（土） 受講者：28 名

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：①「市民後見人の実践報告 1」

NPO 法人東三河後見センター 市民後見人 北沢悦子 氏

NPO 法人東三河後見センター 市民後見人 高森陽一郎 氏

②「市民後見人の実務 就任時の実務」

NPO 法人東三河後見センター 工藤明人 氏

③「市民後見人の実務 グループワーク」

NPO 法人東三河後見センター 杉山智子 氏

④「市民後見人の実務 成年後見の実務」

NPO 法人東三河後見センター 代表理事 長谷川卓也 氏



【実務研修 2 日目 のようす 左：グループワーク 右：市民後見人実践報告】

3 日目：平成 28 年 11 月 19 日（土） 受講者：30 名

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：①「成年後見制度に関わる法律・制度 IV 健康保険」

豊川市福祉部 保険年金課 課長補佐 小林幹尚 氏

②「成年後見制度に関わる法律・制度 V 公的年金制度」

日本年金機構 豊川年金事務所 紺谷公二 氏

③「成年後見制度に関わる法律・制度 VI 税務」

小川会計事務所 税理士 小川祐子 氏

④「市民後見概論Ⅱ」

NPO 法人東三河後見センター 代表理事 長谷川卓也 氏

⑤「福祉現場実習について」

NPO 法人東三河後見センター 事務局



【実務研修 3 日目 のようす】 左：発表する受講者

4 日 目：平成 28 年 12 月 10 日（土） 受講者：31 名

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：①「成年後見制度に関わる法律・制度 I 高齢者施策」

豊川市福祉部 介護高齢課 課長補佐 中尾成利 氏

豊川市福祉部 介護高齢課 課長補佐 近藤真理子 氏

豊川市福祉部 介護高齢課 高齢者支援係

専門員 今泉孝之 氏

②「成年後見制度に関わる法律・制度 II 障害者施策」

豊川市福祉部 福祉課 課長補佐 大澤潤一 氏

豊川市福祉部 福祉課 障害福祉係 主事 森成大輔 氏

③「成年後見制度に関わる法律・制度 III 生活保護」

豊川市福祉部 福祉課 保護係 専門員 山口智司 氏

豊川市福祉部 福祉課 保護係 主事 伊藤俊文 氏



5 日目：平成 29 年 1 月 21 日（土）受講者：31 名

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：①「市民後見人の実務 ～後見終了時の実務～」

NPO 法人東三河後見センター 工藤 明人 氏

②「家庭裁判所の役割」 司法書士法人ウィズ

司法書士 足木 充邦 氏

③「成年後見開始審判の申立書を書いてみよう」

NPO 法人東三河後見センター 長谷川 卓也 氏



【実務研修 5 日目 のようす】 左：グループワーク

6 日目：平成 29 年 2 月 1 日（水）受講者：午前 29 名、午後 31 名

会 場：（午前）名古屋家庭裁判所 豊橋支部、

（午後）豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：①「裁判所見学と名古屋家裁豊橋支部についての説明」

佐合庶務課長・小池主任書記官

②「市民後見人の実践報告 2」 NPO 法人東三河後見センター

市民後見人 高柳 大太郎 氏

③「グループワーク 1 事例」 NPO 法人東三河後見センター

工藤 明人 氏

④「東三河 5 市で活動している後見実施機関の紹介」

趣旨説明：NPO 法人東三河後見センター

長谷川 卓也 氏

各センター及び団体の説明者

豊川市成年後見支援センター

柘植仁美氏

田原市成年後見センター

岩瀬貴仁氏

豊橋市成年後見支援センター

古地英明氏

新城市成年後見支援センター

秋野美紀子氏

蒲郡市成年後見センター

多々内崇史氏

NPO 法人豊橋市民成年後見センター

齋藤尚氏

NPO 法人東三河後見センター

長谷川卓也氏



【実務研修 6日目 のようす】 後見実施機関 各センターの紹介

7日目：平成29年2月18日（土）受講者：32名

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：①「グループワーク 福祉現場実習で学んだこと」

NPO 法人東三河後見センター

工藤 明人 氏

②「レポート作成 『私はこんな市民後見人になりたい』」

NPO 法人東三河後見センター 事務局

③修了式・修了証授与式

豊川市介護高齢課 課長 高橋 純司 氏

NPO 法人 東三河後見センター

長谷川卓也氏

④懇親会



【実務研修 7日目 のようす】 左上：豊川市より修了証書授与

右上：当法人より修了証授与（補講者2名）

左下：グループワーク

右下：懇親会



4) フォローアップ研修の概要

1 回目：平成 29 年 2 月 25 日（土） 受講者：24 名

2 回目：平成 29 年 3 月 11 日（土） 受講者：8 名

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：「申立書を書いてみよう」

NPO 法人 東三河後見センター

長谷川卓也氏



【フォローアップ研修 のようす】

5) 現場実習の概要

福祉現場実習は、認知症・知的障がい者・精神障がい者等、障がいのある方とのコミュニケーションに慣れることを目的として、平成 28 年 11 月から平成 29 年 2 月の間の 3 日間実施しました。医療福祉現場の経験が 1 年未満の受講者は受講を必須とし、1 年以上の方は任意としましたので、今回の講座では、受講者 33 名中 17 名の方が現場実習の対象者となり下表の福祉現場で実習をしました。現場実習先は、受講者の住んでいる地域とその希望する現場実習の種別を重視しながら選びました。

現場実習先名称	住所	実習者数
①特別養護老人ホーム千両荘	豊川市千両町大堀 63	受講者 3 名
②愛厚希全の里	豊川市一宮町上新切 33-267	受講者 3 名
③特別養護老人ホームみかんの樹	豊川市森 4 丁目 86-1	受講者 2 名
④あけぼの作業所	豊川市大崎町下金居場 55	受講者 1 名
⑤グループホームきらら	新城市富岡宇利川 57-1	受講者 1 名
⑥フレンドハウス	豊橋市池見町 95	受講者 1 名
⑦あかね荘	豊橋市野依町字山中 19-13	受講者 1 名
⑧愛恵協会	岡崎市舞木町小井沢 4-1	受講者 1 名
⑨穂の国荘	豊川市西原町松葉 10-16	受講者 1 名
⑩虹の里	新城市作手高里縄手上 22	受講者 1 名
⑪グループホームゆたか	豊川市新豊町 2 丁目 130	受講者 1 名
⑫地域密着複合型施設・田原ゆの里	田原市吉胡町蔵王 97-63	受講者 1 名

(3) 修了者の動向について

平成 28 年 9 月からスタートした「平成 28 年度市民後見人養成講座」はフォローアップ研修を最後にすべての課程を終了した。受講者 33 名の内、修了証の交付を受けた者が 30 名。過去に当法人の市民後見人養成研修を受講したが未履修科目があったため今回の講座課目履修し当法人の修了証の交付を受けた者 2 名。修了者が今後どのような活動を期待しているかについて、実務研修 6 日目に「養成講座終了後の活動について」アンケート調査をした。

アンケート実施日 平成 29 年 2 月 1 日（水） 回答者 34 名

○市民後見人等としての活動について

「今のところ活動予定なし」・・・9 名

「活動を希望する」・・・25 名

後見人等としての活動を希望
21 名

日常生活自立支援事業の
支援員を希望 20 名
(重複回答あり)

○どこでの活動を希望するか

後見人等としての活動を希望
21 名

☐ NPO 法人東三河後見センター・・・17 名
☐ 豊川市成年後見支援センター・・・11 名
☐ NPO 法人豊橋市民成年後見センター・6 名
☐ 豊橋市成年後見支援センター・・・6 名
☐ 蒲郡市成年後見センター・・・5 名
☐ 新城市成年後見支援センター・・・2 名
☐ 田原市成年後見センター・・・2 名
(重複回答あり)

日常生活自立支援事業の
支援員を希望 20 名

☐ 豊川市社会福祉協議会・・・11 名
☐ 豊橋市社会福祉協議会・・・5 名
☐ 蒲郡市社会福祉協議会・・・4 名
☐ 新城市社会福祉協議会・・・4 名
☐ 田原市社会福祉協議会・・・1 名
(重複回答あり)

養成講座で習得した知識・技術・倫理を活かし、地域福祉の担い手としての活動を希望された 25 名の方が、それぞれの地域において活躍するためには各実施機関が希望者をしっかりと支援できるしくみを構築する必要がある。

資料1 受講者概況

1) 受講者 33 名の概況調査 平成 28 年 8 月 31 日 (最終まとめ)

①住所地

豊川市	豊橋市	蒲郡市	新城市	田原市	岡崎市	半田市
17 名	5 名	3 名	3 名	3 名	1 名	1 名

②年代別 平均年齢 59 歳

40 代	50 代	60 代	70 代
7 名	9 名	11 名	6 名

③男女

男性 : 17 名	女性 : 16 名
-----------	-----------

④現場経験 (医療・介護・福祉での現場経験が 1 年以上ある者)

あり : 15 名	なし : 17 名	不明 : 1 名
-----------	-----------	----------

⑤保持資格

介護支援専門員	5 名	看護師	1 名
社会福祉士	4 名	教員	1 名
介護福祉士	3 名	行政書士	1 名
ヘルパー	4 名	心理カウンセラー	1 名
ガイドヘルパー	2 名	行動援護従事者養成課程修了	1 名
社会福祉主事	1 名	消費生活相談員 消費生活専門相談員	1 名

資料2 基礎研修終了時アンケート

2) 基礎研修終了時アンケート集計結果 回収 29 名

①研修広報 (受講者募集) の媒体や方法についてはいかがでしたか。

*大変満足 8 名 *やや満足 18 名 *やや不満足 3 名 *不満足 0 名
*未記入 0 名

②研修広報 (受講者募集) の読みやすさ、わかりやすさについてはいかがでしたか。

*大変満足 10 名 *やや満足 17 名 *やや不満足 2 名 *不満足 0 名
*未記入 0 名

③説明会の日程・会場・内容についてはいかがでしたか。

*大変満足 11 名 *やや満足 17 名 *やや不満足 1 名 *不満足 0 名
*未記入 0 名

④研修の開催時期 (受講しやすい時期) についてはいかがでしたか。

*大変満足 13名 *やや満足 14名 *やや不満足 2名 *不満足 0名
*未記入 0名

⑤研修の開催場所（参加しやすさ・交通アクセス）はいかがでしたか。

*大変満足 15名 *やや満足 13名 *やや不満足 0名 *不満足 0名
*未記入 1名

⑥研修の会場設備（快適さ・冷暖房・機材）はいかがでしたか。

*大変満足 15名 *やや満足 11名 *やや不満足 3名 *不満足 0名
*未記入 0名

⑦研修の会場周辺環境（食事場所・障がい者への配慮）はいかがでしたか。

*大変満足 7名 *やや満足 17名 *やや不満足 4名 *不満足 0名
*未記入 1名

⑧研修のカリキュラム（時間配分・日程・期間）はいかがでしたか。

*大変満足 10名 *やや満足 17名 *やや不満足 2名 *不満足 0名
*未記入 0名

⑨研修で使用了テキスト・教材について、内容のわかりやすさ、分量、資料などはいかがですか。

*大変満足 6名 *やや満足 20名 *やや不満足 3名 *不満足 0名
*未記入 0名

⑩研修形式（講義形式・演習形式）はいかがでしたか。

*大変満足 7名 *やや満足 22名 *やや不満足 0名 *不満足 0名
*未記入 0名

⑪研修がリラックスした雰囲気（アイスブレイク等）の中で受講できましたか。

*大変満足 7名 *やや満足 11名 *やや不満足 1名 *不満足 0名
*未記入 0名

⑫研修を受講して、その内容が理解できましたか。

*大変満足 7名 *やや満足 20名 *やや不満足 2名 *不満足 1名
*未記入 0名

⑬研修を受講して、今後のあなたの実践に生かせるような事項がありましたか。

*大変満足 8名 *やや満足 21名 *やや不満足 0名 *不満足 0名
*未記入 0名

⑭研修を受講して、新しく習得した知識や技術の習得がありましたか。

*大変満足 10名 *やや満足 19名 *やや不満足 0名 *不満足 0名
*未記入 0名

⑮研修中の運営事務局（接遇・苦情対応）はいかがでしたか。

*大変満足 13 名 *やや満足 16 名 *やや不満足 0 名 *不満足 0 名

*未記入 0 名

特記事項１：評価の際に、「満足」、「やや満足」を選ばれたのはどのような点がよかったですか。

- 気軽に質問できた。
- 精神障がい者の講義はなかなか理解できなかった。
- 民間企業にいたため、今般の講義内容は新鮮でためになりました。
- 甘い考えが若干引き締まりました。
- 何に対しても初めて何うようなことが多かったので（今まで福祉関係等の仕事をしたことがないので）参考になる点が多かった。
- 大変わかりやすい説明で、十分理解が深まりました。
- 法的な部分（新たな知識）、再認識できた支援内容を現場で生かしたいと思います。
- レジメがわかりやすかった。
- 会場に駐車場もあり、車で来場するのにもよかった。
- 弁護士さんの話がとてもわかりやすかった。
- 農家で米を作っているの、その仕事が重ならなかった。
- 豊川市内で受講できる講義だった。
- 今後の自分のために学んでおきたいと思います。
- 内容大変充実していました。
- わかりやすかったです。
- 画面を見せていただきながらわかりやすかったです。
- 講師の先生は話が解りやすい事
- 資料をベースとした解説が多く、知らない分野ではあったが理解しやすかった。
- 実務経験の豊富な講師ばかりでしたので、内容に深みがあった。
- 勤労福祉会館自体のロケーション、設備になじみがあり、便利であった。
- 今後の実践についてはいろいろな方面から慎重に検討したい。
- 後見人の仕事や理論がよくわかった。
- 介護、福祉等、全く経験なく、各講師の講座は勉強になった。
- 今までの経験等の振り返りや整理ができた。
- 新しく習得した知識もあり、実践で役立てたいと思った。
- 資料が新しく、現状が分かりやすい。
- 資料に添った講義、説明がされた。
- 研修の内容はわかりやすかった。

特記事項２：評価の際に、「不満足」、「やや不満足」を選ばれたのはどのような点がよくなかったですか。

- 募集広告がかたよった機関だけだったように思う。
- 農繁期に講義がかさなったため。
- 広報をしっかりとすれば、私以上に興味のある立派な方が参加すると思います。
- 市民後見人の認知度アップになると考えます。
- 土曜日は、地域でのイベントと重なり受講しにくかった。

- 特に不満はありません。
- 住居から 40 分と遠いので、せめて豊橋くらいでやってほしかった。
- 会場周辺、環境がよく分からず、食事場所が分からなかった。
- 会場周辺の地理が分からないため。
- 研修広報についてはどのようにされたかよく知りません。
- 研修会場の椅子が座り心地が悪い。

特記事項 3：その他、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

- より大変な活動だと思います。身をひきしめないといけないなと考えられております。
- 拘束時間が長い。
- 市民後見人が個人として活躍する姿は一つの理想であると思うが、障害も予想される。多方面からの意見も聞いて、実践も踏まえながら慎重に進めるべきだと思う。
- スタッフのみなさんお疲れさまでした。
- 講座の準備、運営等おつかれさまでした。

資料 3 実務研修終了時アンケート調査

3) 実務研修終了時（研修全体）アンケート集計結果 （回収 33 名）

①講義で使用了テキスト・教材について、内容のわかりやすさ、分量、資料などはいかがでしたか。

*大変満足 16 名 *やや満足 15 名 *やや不満足 3 名 *不満足 0 名

- テキスト、配布資料が全体をとおして多く、目を通していないものもあり、これから読んでいくことになると思います。
- しっかり読みこまないといけないと思います。
- これ程の資料を頂けるとは思っておりませんでした。充分すぎるかと思います。
- 自宅では読んでいません。今後必要に応じ勉強します。
- 毎回、参考資料をもらえるので、教科書が不要なくらいと思いました。
- 文章がやさしく読みやすかった。
- 本気で勉強する“つなぎ”として十分のように思う。
- テキストは、最新のもので興味深く読めました。
- テキストが多い。講師、説明者からの配布資料が事前にほしい。
- テキスト 3 冊を改めて読み返しました。理解度が高まった気がします。
- 特に問題ありません。よいと思います。

②演習で使用了テキスト・教材について、内容のわかりやすさ、分量、資料などはいかがでしたか。

*大変満足 14 名 *やや満足 16 名 *やや不満足 2 名 *不満足 0 名

- あまり印象にない。不満はなかった。
- 実際の業務で行われていた事例など、大変勉強になりました。
- テキスト 3 冊は多いと思います。エキスのみを 1 冊でまとめて欲しい。文章が長く、工学部出身の者から言うと、もっと端的な書き方を望みます。
- 特に問題ありません。よいと思います。

③講師の話し方、質疑応答はいかがでしたか。

*大変満足 13 名 *やや満足 20 名 *やや不満足 0 名 *不満足 0 名

- 自己紹介等でスタートの段階でなごむことができ良かったと思います。
- 個性がありますので・・・。
- 巾広い講師で参考になった。
- 8割方の講師の方には満足している。解り易く講義していただいたとの印象である。
- 専門用語がありとまどったこともあった。
- 精神障害者の実態がよく理解できた。
- 親切な説明で感謝します。
- 実務体験者の“生”の発言が教科書とは違い大変ためになった。
- 行政職員（特に生保の説明）の講義に対象者への差別意識を感じた。
- 特に問題ありません。よいと思います。

④演習の進め方、グループワークなどはいかがでしたか。

*大変満足 18 名 *やや満足 13 名 *やや不満足 2 名 *不満足 0 名

*不明 1

- 難しかったです。司会、筆記、発表等を受け持ってドキドキでした。
- 出席者同士での交流は必要です。自分が話をする機会がほしいです。
- 意欲のある方のお話が伺えました。
- 講義だけでは、他受講者と話すことがあまりなかったが、グループワークを通して話すきっかけができた。さまざまな考え方がありとても勉強になった。
- 回数は少なかった様に思うが、内容は良かった。
- グループワークは、最初から形を作っておいたほうがよいのでは。休憩時間にほかの方と情報交換もできる。
- O.K
- ぱあとなあでのグループワークは、全員社会福祉士でしたが、今回は全員一般の方でした。普通の率直な意見を聞けたことは良かったと思います。
- 座学のみだと一方的になるが、グループワークで討議することで、理解が深まるので良かった。また、会話することで、今後、どこかで出会った時。挨拶ができる仲となった。
- グループ分けは、決めておいてもらった方（後半）が良かった。位置を白板で表示してほしいかったです。

⑤市民後見人の活動報告はいかがでしたか。

*大変満足 15 名 *やや満足 13 名 *やや不満足 4 名 *不満足 0 名

*不明 1

- 現実的・具体的
- 市民後見人の方々は個性的であり、また、温度差も感じました。報告も書式が統一されていればと思いました。
- 体験による力強い講義は何ものにも変えられないと実感しました。また、その方の姿勢も伺うことができたと思います。
- 身近な方の体験が聞け、本当に頑張っていて欲しいと思いました。ご苦労様です。
- 大変参考となりました。
- 物足りない。具体例とともに問題点など受講者の立場に立った実像紹介をもっと詳しく

紹介・解説して欲しかった。

- 大変わかりやすかった。
- 現場の実態がよく判り参考になった。
- 何が言いたいのかよく分からない人がいました。話が前後左右に飛ぶ人もいて聞きにくい時もありました。これでいいのかと不安になりました。
- これが一番良かった。受講者が最も知りたい点です。
- 欠席
- 複数の方の報告で感じ方がそれぞれ違うが本質は変わらないと思った。

⑥家庭裁判所の見学はいかがでしたか。

*大変満足 13 名 *やや満足 16 名 *やや不満足 1 名 *不満足 0 名
*不参加等 3 名

- できれば週末が良かったです。
- 普段、見学できないところをみせていただき、とても良かったです。
- 実際に入ったことのない施設を見学できたことはよい体験となりました。
- 個人では訪問できるところではないので楽しみでした。
- 普通
- 裁判所内の見学はなかなかできないものであり、見学ができた。大変良かった。
- O.K
- 生まれてはじめて体験。裁判長のイスに座ったことは二度とない、いい経験でした。
- 不参加。
- 欠席。
- 通常では見学できない部屋や場所が見学でき貴重な体験ができた。

⑦研修を受講して、その内容が理解できましたか。

*大変できた 8 名 *ややできた 18 名
*ややできなかった 5 名 *できなかった 0 名 *不明（未記入） 2 名

- 能力不足のため理解出来ていないところあり。
- 教えて頂ける内容としては充分かと。あとは自分次第かと。
- 実務は大変だと思います。
- 内容の理解といっても深淺があるが、「実際のところ」どうなの？というところはよくわからない。テキスト、資料の内容はそれぞれに理解はできたと思うが。
- 理解できた。
- 受講の状態、求めているものと、講師の話の内容が離れているものがありました。
- まだまだです。ボンヤリ分かったのを復習等で身につけていきます。
- 欠席が多かったため。
- 非常に解かりやすかった。（業務に携わった部分について）

⑧研修を受講して、今後のあなたの実践に生かせるような事項がありましたか。

*あった 11 名 *ややあった 21 名
*ややなかった 0 名 *なかった 0 名 *不明（未記入） 1 名

- 援助者としての活動域の理解
- 知識としてはかなりの量を頂きました。仕事柄必ず役に立ちます。
- 現場実習において、認知症の人たちの生活に触れて、一種の「ショック」を受けた。彼

ら、彼女らの親族のこと、勿論本人達のこと、今後の生活についてどうなるのか、等々
思いをめぐらせ、暗い気持ちもあった。割と安定している様な居住者に安心感もあった
が。自分と家族の今後に新たな情報をインプットした思いであった。

○すべて

○自身の知識のなさを痛感。社会福祉士へチャレンジの動機となった。

○実体験を踏んでいきたいと思います。

⑨研修を受講して、新しく習得した知識や技術の習得がありましたか。

*あった 16 名 *ややあった 16 名

*ややなかった 0 名 *なかった 0 名 *不明（未記入） 1 名

○生活していくことは、法律・契約行為の連続であること。そのことを意識した生活をし
ていくことも援助していく上は大切なことだと再認識した。

○忘れてしまったことばかりで再認識できました。

○行政を含めネットワークの大切さ。

○かなりの部分が自分に「未知」の分野だった。知識は少々得たが、単なる「知識」で終
わるか。

○障害者施設のこと、福祉行政のこと。

○全く異業界の内容で全てが新鮮でした。

○実際に活動している後見人の方の体験談で感じさせられるものがありました。

⑩研修中の運営事務局（接遇・苦情対応）はいかがでしたか。

*大変満足 20 名 *やや満足 11 名 *やや不満足 1 名 *不満足 0 名

*不明 1

○福祉現場実習の日程調整が柔軟ですと助かりました。

○手配のきめ細かさにびっくりしました。

○お世話になりました。ありがとうございました。

○とても親切な対応で良かった。

○たいへんよくできた運営だったと思う。この養成講座の関係者の意気込みが伝わった。

○欠席した時に、次回に欠席時のレジュメ・資料の配布がほしい。

○名札には「出身市」も記入してくれるとよい。

○O.K

○資料の準備、印刷、講師の手配など大変だったと思います。ありがとうございました。

○皆様の献身的な姿勢、その内にある精神にただ頭が下がるのみです。

○欠席が多く申し訳なかったが、親切に対応していただけたかった。

○特に問題なし。

■その他、ご意見等がありましたらご自由にお書きください。

○ぜひ、研修情報を定期的に頂きたいです。

○貴重な、広い講義ありがとうございました。

○研修又は講義に、グループ討議の時間を現状以上に設けた方が良いのではないかと。少人
数の討議は割と身につくと思うので、テーマ選定や時間割が重要になるが一考に値する
のではないかと。

○レジュメなどたいへんわかりやすくよかったです。もう少し事例報告があると良いと思

います。⇒レジメに家族構成図、状況を配布し、終了後に回収するとともに理解ができるのでは。

○成年後見人は金持ちの対象、市民後見人はそうでない人というイメージですが間違いでしょうか？

○日常生活自立支援と市民後見人との役割分担が今ひとつ理解できていません。

○民生委員、今般の市民後見人制度他、行政がボランティア活動に期待する制度設計となっています。本来、長期に制度維持を図っていくためにこれでよいのか？と若干の疑問が湧きます。

○「他人のために何かしたい。」の気持ちは仕事リタイア後の第2の人生への取組みとしてあります。(豊富な年金・資産のある方も、ない方も)ただ、それに参加するぞと背中を押すシカケが必要と思います。

Ex.*見習い制度←実践訓練 *プライドをくすぐるシカケ←立派な資格カード表彰制

資料4. 養成講座説明会案内 表

平成28年度

市民後見人養成講座 説明会のご案内

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、今後成年後見制度の必要性が一層高まることが予想されています。権利擁護活動と地域福祉の担い手となる市民後見人を養成することを目的に、講座を実施します。

事前説明会

平成28年

① **6月15日(水)** 会場／豊川市文化会館中会議室

② **6月19日(日)** 会場／豊川市勤労福祉会館視聴覚室

時間／両日とも：午前10時から12時まで

養成講座の受講は事前説明会の出席が必要です。裏に申し込み用紙があります。

参加要件

東三河に在住・在勤・在学の成人で、市民後見人又は日常生活自立支援事業の支援員として活動を希望する者

参加料

無料 ※参加に際して特に配慮が必要な場合は具体的な内容をお知らせください。

内 容

事前説明会(定員はありません)
講座に参加する前に説明会にて権利擁護及び成年後見制度の概略について説明し、内容をよく理解してから受講申込をしていただきます。

市民後見人養成講座 》平成28年9月10日(土)～平成29年3月11日(土) ※詳しくは裏面をご覧ください。

主催／豊川市 実施／認定NPO法人 東三河後見センター 後援：豊橋市 蒲郡市 新城市 田原市 設楽町 東栄町 豊根村

お問い合わせ先 認定NPO法人 東三河後見センター ☎0533-80-2707 豊川市豊川町辺通4の4 豊川商工会議所3階

市民後見人養成講座日程の案内

会場：豊川市勤労福祉会館（視聴覚室） 時間／9:00～17:00

回	講座名	開講日程	主な内容
1 日 目	市民後見人 養成講座 (基礎研修)	平成28年9月10日(土)	・成年後見制度概論 ・日常生活自立支援事業
2 日 目		平成28年9月24日(土)	・対象者理解 ・認知症、知的障がい者、精神障がい者
3 日 目		平成28年10月1日(土)	・対人援助の基礎 ・市民後見概論Ⅰ ・消費者被害の実態と対策
4 日 目	市民後見人 養成講座 (実務研修)	平成28年10月15日(土)	・民法その他の法律の基礎
5 日 目		平成28年11月5日(土)	・成年後見制度に関わる法律と制度①
6 日 目		平成28年11月19日(土)	・成年後見制度に関わる法律と制度② ・市民後見概論Ⅱ
7 日 目		平成28年12月10日(土)	・市民後見人の活動報告① ・市民後見人の実務
8 日 目		平成29年1月21日(土)	・市民後見人の実務 ・家庭裁判所の役割
9 日 目		平成29年2月1日(水)	・家庭裁判所見学 ・市民後見人の活動報告②
10 日 目		平成29年2月18日(土)	・グループワーク ・修了式・修了証授与
1 回	市民後見人 フォローアップ 研修	平成29年2月25日(土)	(定員45名) 基礎研修、実務研修の修了者だけでなく、現在すでに権利擁護業務(市民後見人業務及び日常生活自立支援事業)をおこなっている方も対象に、知識と活動の質の向上を目指してフォローアップ講座を実施します。
2 回		平成29年3月11日(土)	

【注意点】

平成28年度市民後見人養成講座の修了をもって、家庭裁判所から市民後見人として選任されることを保証するものではありません。

【説明会の申込用紙】

※平成28年度市民後見人養成講座(基礎研修・実務研修)の受講要件として、説明会の参加が必須条件となっています。

市民後見人養成講座に関心をおもちの方は、この用紙によりお申し込みください。説明会は2回行いますが、内容は同じです。

ご都合のつく日程にご参加ください。

【説明会の申込用紙】 豊川市福祉部介護高齢課 FAX (0533) 89-2137 / 切6月10日(金)

【郵送先】 〒442-8601 豊川市誠訪1丁目1番地 豊川市福祉部介護高齢課

参 加 予 定 日	参加される方に○をつけてください。 ① 平成28年6月15日(水) ・ ② 平成28年6月19日(日)
氏 名	
住 所	
電 話 番 号	
※配慮が必要な 内容	

※記載された個人情報は、説明会および養成講座の範囲に限定して取得、利用および提供し、目的以外利用をいたしません。

報告書内容についての問い合わせ

〒442-0033

愛知県豊川市豊川町辺通4-4 豊川商工会議所3階

認定特定非営利活動法人

東三河後見センター

☎0533-80-2707・FAX0533-80-2708

事務局長 工藤明人